

## 会議録

会議の名称	第2回ふじみ野市まちづくり基本条例（仮称）市民準備会	
開催日時	平成22年2月10日（水）	午後6時00分開会 午後8時00分閉会
開催場所	ふじみ野市役所第2庁舎302会議室	
議長（委員長・会長） 氏名	荒木正見会長	
出席者（委員）氏名	村上則男副会長、菅井努委員、石井ナナエ委員、吉沢悦子委員、谷川宏委員	
欠席者（委員）氏名	なし	
事務局（庶務担当）	細谷課長、山中係長、野沢、塩野	
説明員	細谷課長、山中係長、野沢、塩野	
会議事項	<p>1 議題</p> <p>(1) まちづくり基本条例について ～ニセコ町の取り組み～</p> <p>(2) 他自治体の事例について</p> <p>(3) 市民検討組織のあり方について</p> <p>(4) その他</p>	<p>2 会議結果</p> <p>(3) 組織の構成員は原則公募とし、団体推薦も考える。</p>
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	【資料1】ニセコ町まちづくり基本条例、【資料2】他自治体のまちづくり基本条例制定過程における市民参加の事例、【資料3】流山市自治基本条例策定市民会議会則、【資料4】所沢市（仮称）まちづくり基本条例案策定に向けた準備等に関する提案書、【資料5】市民準備会、職員研究会予定表	
議事録の確定	確定年月日  平成21年4月14日	記名押印  会長 荒木正見印

平成22年2月10日市民準備会

発言者	議題・発言内容・決定事項
中山係長	<p>第2回ふじみ野市まちづくり基本条例（仮称）市民準備会を始める。</p> <p>本日は、傍聴者がいないので、このまま会議をすすめる。</p> <p>くらし安全課長よりあいさつ</p>
細谷課長	<p>前回は委嘱状の交付の後に、秩父のみやのかわ商店街の会長に講演をいただいた。</p> <p>私も初めて聞いたが、こんなまちづくりもあるのだと非常に感銘を受けた。</p> <p>今後約半年の市民準備会でまちづくり基本条例（仮称）を市民との参画で皆さんに話し合っていただきたい。</p> <p>今日は議題にあるとおり、他市のまちづくり基本条例の概要を説明する。</p> <p>また、市民検討組織のあり方を他市の条例を参考にしながら、意見をいただければと思う。</p> <p>何回か会議を重ねる中で、徐々に提言の内容に近づいていけばいいと思う。</p>
中山係長	<p>前回会長が欠席のため、委嘱状を交付</p> <p>会長よりあいさつ</p>
荒木会長	<p>この種の事は他市の条例を見て分かるとおり、まちによってぜんぜん違う。</p> <p>私自身もいろんなまちの手伝いをしているが、そのまちの特性に応じてこのような条例を作っている。</p> <p>あるところでは市民憲章が市役所の前に設置され、小学生や先生などが覚えている。</p> <p>あるところでは委員会に横槍が入って消滅した。</p> <p>日本中まちによって、いろんな事情がある。</p> <p>私はふじみ野市内で唯一の大学として委員を引き受けた。</p> <p>国の方針としても大学の地域連携が求められている。</p> <p>私のコンセプトは大学の教員であるから、ナレッジマネジメントという知識を使ってまちを考えていくのが基本。</p> <p>実際の運営では市長の方針に沿った活動が中心である。</p> <p>まちの財政を立て直すとか、リアルな問題が起こってくる。</p> <p>行政の机に向かっている人と対話をしながら、具体的な活動をしていく。</p> <p>九州の福岡市にある施設の形式上の館長をしているが、私が採用した方々がアイデアを出しながら働いている。</p> <p>これまでに、いろいろやってきたことを地元ふじみ野市でお手伝いできることがこの上ない喜びである。</p> <p>私は同じ福岡でも九州の福岡市出身であり、不思議な縁である。</p> <p>福岡市都市圏は約350万人いるが、人口の大きい小さいの問題ではない。</p> <p>ふじみ野市は10万人都市で、非常にいい規模である。</p> <p>10万人は運営していくためのひとつの単位である。</p> <p>10万人のまちで、ひとつ頑張ってみようとふじみ野市が一生懸命取り組んでいる事には意味があると思う。</p> <p>委員の皆さんには地元を愛する方々である事は間違いないとよくわかり、私も市にインターンシップをお願いしていることもある。</p>

上福岡の商店街は魅惑的なところで、人間的な雰囲気が大好きで、大切に生かしながら、どういうまちができるのか考えていきたい。

ここでは、市民検討組織のあり方について考えていく。

市民の検討組織、どのような条例をつくっていくか準備のシステムや目的を考える会である。

そういう意味では具体的にいくつか決めていかなければならないが、資料の中で、8ページに行政組織や市民組織が書かれているが、条例策定の進め方などを話し合っていかなければならない。

まず、ニセコ町が最初に自治基本条例をつくったといわれている。

そっくり真似するわけにはいかないが、ポイントをおさえていかなければ検討の材料とならないので、事務局から説明をお願いする。

野沢副主査	<p>資料1にニセコ町のまちづくり基本条例の本文が掲載されている。</p> <p>事前に配布した資料の中にはまちづくり基本条例の手引きが入っていて、読み方や理解の仕方が説明されている。</p> <p>今日配布した資料には本文そのものが掲載されているだけで、読み方は含まれていない。</p> <p>事前に資料を一読していただいたかと思うので、その上で説明する。</p> <p>ニセコ町のまちづくり基本条例は、全国で初めての自治基本条例といわれている。</p> <p>地方分権一括法が2001年4月1日に施行され、それに伴い、中央と地方がそれぞれ責任を持った形で自治を進めていくと定められた。</p> <p>それを受けたから策定された、全国初の基本条例と言われている。</p> <p>まちづくり基本条例は、その地域における自治の基本原則であり、行政の基本ルールを定めたものであるといわれている。</p> <p>日本中で作られているが、理念型、住民参加型とさまざまな形がある。</p> <p>ニセコ町は住民参加型の最初の条例と言われている。</p> <p>自主自立の自治体運営が求められ、日本の先駆である自治基本条例のエポックメイキング的な事象だったと思う。</p> <p>全体の考え方は住民の権利の保障、制度保障、自治の実現のための基本となっている。</p> <p>ニセコ町にとっても、基本条例は最高法規で、まちの憲法といわれている。</p> <p>特徴的なものはまちづくりの主体は町民である、住民自治の視点に立った行政の役割を明確にしている。</p> <p>住民自治の将来にわたって保障するものである。</p> <p>条例には、その後4年に1回見直しをするとうたわれている。</p> <p>条例の中身について、</p> <p>10条ではまちづくりに参加する権利が保障され、まちづくりに参加することは住民の責務ではなく、権利として位置づけている。</p> <p>強制されたり、参加することによる差別はない。権利という事で強制的な立場をとっていない。</p> <p>12条で責務としては自らの発言と行動に責任をもつとうたわれている。</p> <p>11条子どもの参加する権利として、二十歳未満の青少年、子どもも年齢にふさわしいまちづくりを進めていこうと、うたわれている。</p>
-------	--

全14条で、本文は「である」調であるが、前文は「ですます」調でやさしく書かれている。

憲法と同じ形をとって、住民一人一人が自ら考え、自ら行動することが自治の基本であると訴えている。

ふじみ野市がつくろうとしている条例も住民、行政、大学、企業すべてが協働して進めていこうという立場にたつので、ニセコ町のまちづくり基本条例は、非常に参考になるかと思う。

ただし、策定されたのは10年前であるため、今の状況とかなり合わない部分があると思う。

ふじみ野市はこれから策定を始めるので、現状と合わない部分については、よりよいものをつくって挽回しようかと思っている。

荒木会長	<p>今の話にプラスするとして、2条に権利と情報とあるが、まちづくり基本条例のひとつの柱として、自主性を動かしていくのは知識なのだという考え方から、情報を軸に展開していく作り方をされている。それから、コミュニティという言葉は当時首相が各自治体に対して要求していた事は、町会・自治会・町内会を統合して、連合会を作っていく普通名詞をコミュニティと呼びながら研修を行なっていたという経緯がある。</p> <p>地方によってコミュニティは自治会連合会、要するに昔は小さい自治会があって、真ん中に小さい公民館があった。今はコミュニティセンターがあって、公民館が大きな機能をもったものとなった。</p> <p>今はいろんな市で試みている。一般論を言っているが、大きな公民館になるということは、いくつかの自治会が一緒になること、グループになることをコミュニティと名づけました。</p> <p>その特徴は自立であるが、例えば、ある町内会で、以前だったら公園の草や木を抜くとなったら、市の公園課に依頼して、市が予算を組んで、業者を指定して、これだけの草を抜こうじゃないかと決めていたが、そういったことは、広い意味での「コミュニティ」で決めてしまった方がいいのではないかという発想である。</p> <p>ある市では大きなコミュニティに年間300万程度予算計上して、それをどう使ってもいいと渡し、公園の草の木をみんなで抜いて、お金を使わなかったから、その使わなかつた分はお祭りをしようじゃないかという発想となり、結局は市の予算の削減につながっていた。</p> <p>それを狙って当時の首相はコミュニティと強く打ち出していた。</p> <p>今までの町内会は歴史的な伝統があるので、それにそぐわないところもある。農村と漁村と新興住宅地があると、農村と漁村は他と一緒にすることは待ったがかった。</p> <p>新興住宅地は割と平気でどんどん良くなてもいいよと、その代わりに大きなコミュニティセンターを作つてよという要求があった。</p> <p>コミュニティセンターは立ち席で400人、イスを入れると200人は集会ができるホールを持つのが条件で作つていった。</p> <p>今までの公民館よりはひと回り大きくなるが、早くそういうものを作ってくれた方がいいということで、新興住宅地には早くできたけど、古いところはなかなかできない。</p> <p>しかし、古いところの方が仲良くやっている面もある。</p> <p>そういう矛盾を背負いながら、コミュニティ問題は日本中で展開している。</p> <p>コミュニティとして、住民で決定する権利を保障していこうという大きな動きがある。</p>
------	--

これらは日本全体の20年ぐらいの動きであり、ひとつの流れである。

ふじみ野市の場合、コミュニティセンターといえば、大井中央公民館という巨大なものがある。

コミュニティセンターとはいえない大したものでして、そこで行なわれている様々な活動は日本で誇りうるものである。

そういうことを全面に押し出してやればいいと思う。

その一方で、小さい公民館を使っているところもある。

様々な事柄から、これから的基本原則につながっていく。

谷川委員	コミュニティ問題はなんとなくイメージはわかるが、法的公的に規定されているものある?
荒木会長	各自治体で徐々にルールをつくっている状況である。 これは急ぐと、市議会議員の一部が迷惑を被る可能性がある。 よって、なかなか条例が決まっていかないのが現状である。 しかし、早くやったところは異議を唱える市議会議員が落選してしまったというところもある。 小さい町内であれば代々親分がまわりを集めて、市議会議員となる。 多くの場合はいくつかが合併する時に作るものだから、小さい町内は力が無くなってしまい、周りの町内と合わさったグループで見ると、票が集まらなくなってしまう。 現実にはそういう問題にぶつかるので、ゆっくりゆっくり進んでいくのが現状である。
谷川委員	2つの自治体が金を出すものもあるわけだから、規定がないと自治体はどうするのか。
荒木会長	将来構想策定委員会に所属してコミュニティ部会長をやったことがあるが、現状は四苦八苦である。 理想は今言ったとおり。 国はそういう方向へ行ってほしいという要望があるので、徐々に策定していくしかない。
谷川委員	既存の自治体は住民組織にとらわれないで、既存より大きなものを作る。
荒木会長	なんとか1丁目、2丁目、3丁目とあるところでは、1丁目だけでひとつの公民館を持っているところもあるし、なんとかというところ全部で、ひとつのコミュニティセンターを作るという、形の上での発想がある。 それらは、地域のエリアで決まっていく。
谷川委員	従来の町内会組織の中身を充実させる、あるいは町内会は今後こういう活動内容をしむけてスタートさせるという考え方もあると思う。
荒木会長	大きくまとめてやろうと動いているということ。 いま言ったことは他の市で議論したが、国が決めた事だからしょうがないというのが、結論となった。 例えば、神社を中心とした氏子組織でまとまっているところもあるが、大きな組織となったら、その中で良さが埋もれていく可能性がある。 必ずしも100%いいとは限らないと議論したことがある。 国が行っていることは経済的にその方が効率が良いという発想である。 公民館一個一個作って、たくさんの館長を作ると、それだけで経費がかかる。

それを一人にするだけでお金が助かる。  
 そういうことを一気にやって落選した市長もいる。  
 形はそういうことで、現実にお金が絡んでくるが、  
 コンセプトは住民が責任をもって、まちを運営していくためにはある程度大きな組織のほうがいいだろう。  
 古い因習の中で進めていくよりはいいのではないかという理想的な意味である。

谷川委員	<p>感想というか、意見だが、          ニセコ町まちづくり基本条例のタイトルそのものに疑問を感じる。          ニセコ自体は先進的なまちで、モデルがないことを行なって、素晴らしいし、我々にとっても学ばなければならないところだとは思っているが、          まちづくりという冠の問題だと思う。          他の市をみると、自治基本条例という言葉を使っているところが増えている。          まちづくりという言葉はどうしても都市計画とか道路とか景観とか、ハードなイメージが強い。          今回、ふじみ野市が作ろうとしている条例はまったくちがう。          今から市民に呼びかけて、考えてもらったり、意見を出してもらうにあたって、          まちづくり基本条例というタイトルだと中身について誤解されてしまうのではないか。          まちづくりのほうがわかりやすいという意見があるが、わかりやすいがためにかえって誤解させる。          今から始めるのだから、もっと誤解させないで、最初から本当の中身を打ち出していって、          私の意見としてはふじみ野市自治基本条例というタイトルに最初からしたほうがいいのではないかと思う。</p>
荒木会長	<p>よくわかる。          事務系の人間であるため、ハードよりは、人のつながりとか、人と人の間柄を研究していることも関連しているので、今後の議論の中で考えていきたい。</p>
村上副会長	<p>前回の資料の中で、各市町村のいろんな条例名がある。          様々な議論があったんだろう。          市民参加条例や自治基本条例や市民活動推進条例など、議論を重ねたと思う。          それぞれ特徴があるのだろう。          今後の中でそういうふうに考えていけばいいのではないか。</p>
細谷課長	<p>事務局のほうで作ったときに（仮称）まちづくり基本条例で作った。          この会の名称も（仮称）となっている。          （仮称）の条例名を決める時に内部でも議論があったのだが、イメージとして「まちづくり」はひらがなでソフトなイメージがあって、わかりやすいのではないかとなった。          自治基本条例だといかにも堅いイメージになってしまふため、この段階では「まちづくり」を使った。          条例の名前を作る段階では、市民検討組織の中で、一から作っていただき、          今の段階では（仮称）として、検討するまでの間の名前としてすすめたい。</p>

中山係長	まちづくりというとハード面になっていくという懸念はあるが、市民検討組織に引き継ぐときに市民を巻き込む方法として、名称は大事だと思う。 会議の中で修正していければ方向転換できるのではないか。
荒木会長	ここで考えていくべき一つの柱である。 60歳半ばにもなると、漢字が恋しくなる。漢字そのものに意味があるし。
谷川委員	(仮称)がついているのはこの準備会の段階での考え方ということでいいか。
中山係長	条例名は白紙の状態であるため、アナウンスをしていくときにこういうふうにしたらいいのではないかという方向性を考えてもいいし、この会の名前は(仮称)ですすめていきたい。
細谷課長	次の検討組織では変えて構わない。
荒木会長	何回かやっていく中でおぼえておきましょう。 次の2に入っていく。事務局から説明をお願いする。
塩野主事	他市まちづくり基本条例制定過程における市民参加の事例ということで、参考にした自治体は、神奈川県大和市、千葉県流山市、東京都豊島区、埼玉県所沢市である。 埼玉県所沢市は現在策定中のため、内容が不確定の部分があるが、流れが掲載されていたため、記載した。 準備段階の環境としては、神奈川県大和市と千葉県流山市は市民活動が活発であるため、市民準備会を立ち上げず、すぐに市民検討組織を立ち上げた。 東京都豊島区と埼玉県所沢市は、ふじみ野市と同様に、まず準備会を立ち上げて条例の方向性を検討して、それから市民検討組織を立ち上げた。 市民検討組織の名称は各自治体で決めている。 構成としては意思決定機関、運営企画機関、市民を中心に意見交換を行なう機関、条例案を作るもの、情報発信をしてくものと大きく分けて5つで構成されている。 構成員については、どこの自治体も公募で行なっている。 人数制限も設けず、対象も市民、在勤、在学、在活動者等で構成されている。 報償金は特にないところが多くある。 検討組織を立ち上げた後の勉強会をどこの自治体も開いている。 その内容としては、基礎知識の学習会、先行事例の研究、講演をした後に、パートナーシップ協定を結ぶにあたって内容検討をしたりしている。 条例策定にあたり、市民検討組織と市の間で、パートナーシップ協定を結ぶ自治体が最近多くなっている。 協定の内容としては、市民検討組織の役割、行政の役割、策定された条例素案の取り扱いについて規定されているものが多くある。 市民検討組織の活動内容は、基本的には対話集会を多く行なっている。 市民周知のために、様々な取り組みを行なっている。例えばフォーラムを行なったり、イベントにPRチラシを持って行ったり。 対話集会を行ない、意見を集めて、まず条例素案としてのたたき台を作り、たたき台を基にまた対話集会を行ない、条例素案を磨いていく形を各市で行なっている。 市民検討組織の目標は、条例素案の提出である。 市長に原案を提出して、市民検討組織が解散となっている。

	その後、行政において、市民検討組織に入りながら、条例の形を整えて議会に上程して、可決され、制定されていくという状況である。
荒木会長	<p>資料の具体的なイメージについて、質問があればどうぞ。</p> <p>条例が出来上がってしていく流れとして、市民検討組織や審議会があって、もう少し客観的な視点から練り直す組織があって、</p> <p>それと並行して行政には庁内検討組織があって、</p> <p>私どもは市民組織の方を考えればよい。</p> <p>以前に私が手がけた例だが、市民も職員もすべてひっくるめた研究所システムにして、</p> <p>当面職員が中心となって、研究テーマをいくつか選んで、その研究テーマに市民が少しづつ参加するという、最初から市が主導となる発想もある。</p> <p>それと同時に、マンパワーの素質から、いろんな方が入られて、話をしながら、文章を作っていくという方法もある。</p> <p>いろんな組織のあり方があるので、これから考えていこうとしているところである。</p>
谷川委員	<p>職員の組織がもうできているか。</p> <p>市役所全体の仕事を拘束するものになるため、スタート段階で事務局がとても大事になる。</p> <p>市役所全体で選りすぐった人たちで作った総合事務局があったほうが後々のためにもいいのではないか。</p>
細谷課長	<p>とりあえず事務局については、くらし安全課協働推進係が会を動かしていく。</p> <p>それと並行して、職員検討組織を12月に発足して、この会と並行して行なっていく。</p> <p>各課から選ばれた8名の中堅職員によるもので、職員という立場から今後どう関わっていくのか議論していく。</p> <p>こちらでの意見と交換しながら、情報を共有していく。</p> <p>場合によっては一緒に集まって話し合いをしていく。</p>
荒木会長	<p>この種の委員会は、市民は条例を作るのに詳しいわけではないし、コンセプトや市民の思いは一生懸命持っているつもりだから、そういうのを反映して、市の職員が具体的な案を作り、それをまた検討しながら、反映されているか質問したりして練り上げていくというもの。</p> <p>事務局から聞いた限りでは、頼もしい組織ができているということだから、次回以降私どもに、できていく過程の案を見せていただければと思う。</p> <p>それに応じて、私どもも勉強していこうと思う。</p> <p>そういう意味で安心できる。</p> <p>とりあえず、ここでは市民にどれだけやってもらうかを考えなければならない。</p> <p>私どもが細かい文章を考えるわけにはいかない。</p> <p>次の検討組織では、条例案を作るところまでやってもらうのか。</p> <p>それとも提言くらいで理念をいくつかあげてもらうのか。</p> <p>皆さんは検討組織をどの辺に位置づけたらいいかと思うか。</p>
谷川委員	<p>埼玉県所沢市はまだ読んでいないが、東京都豊島区と神奈川県大和市と千葉県流山市は参考になる。</p> <p>2つ意見がある。</p>

## 1つは、PR方法について

今ふじみ野市民は条例を作ることをまだ知らない。

まちづくり基本条例や自治基本条例を作るとしても、市民から意見をもらう活動をする前に、市から市民へのPRの仕方や中身を丁寧にやらないと、委員を公募しても一部の人しか手を上げないのでないのではないか。

市報で毎号1ページくらい使って、PRするとかそのくらい丁寧な市民への説明をやりながら委員の公募をしていく必要があるのでないか。

事前の市民への宣伝をどこまでどのようにやるのか。

## もう1つは、条例の作り方について

千葉県流山市でも神奈川県大和市でも公募している。

このやり方は市民を信頼して、問題に向かっていくことができる方法である。

誰かやりたい人が手を上げてと500人でも1000人でもいいから、手を上げた全部の人たちに半年でも1年でもいい、委嘱をして、決まった日にちまでに応募してもらい、素案を作っていく方法もある。

荒木会長	<p>理想系は市民完全公募である。</p> <p>ただその時の条件として、民主主義がかなり浸透しているか、もうひとつはかきまわす勢力はないかということ。</p> <p>過去危ないメディアだと思ったもある。</p> <p>利益団体や反社会的な団体が絡んでくるときは集団で来る。</p> <p>自治意識が高ければいいが、そうでないところは危ない。</p> <p>ふじみ野市の状況はわからないが、ある程度その雰囲気を避けながら、理想は理想で追求していく必要がある。</p> <p>過去の例からいうとそういう答えになる。</p>
------	--

村上副会長	<p>たしかに公募とか市民総参加とか、みんなで考えることは、とてもいい言葉である。</p> <p>公募にすることによって、弊害もあるし、時間もかかるし、中途半端になる可能性もある。</p> <p>事務局も苦労する。</p> <p>いろいろ聞くということは必要だと思う。</p> <p>いろんな人が住んでいるし、一部の人で作るものではないから。</p> <p>お金も時間も何でもかかっていいものではないから、その辺をどういう組織にして、準備会としてどういう方向でいくのか。</p> <p>人数や地域で商売をしている人など、いろんな意見をどういう風に上手く出していかのか。</p> <p>24年の3月議会までと、制限がある中でやるわけだから、準備会も4~5回で終わらせて、いよいよ市民検討組織を立ち上げて、スケジュールを作って、2~3年くらいかけてできればいいのではないか。</p>
-------	---

荒木会長	<p>次の議題の市民参加の方法に入っていくが、市民参加によって、策定の方法や動きが決まってくる。</p> <p>経験したところでいうと、まずは一本釣りにした。</p> <p>ある程度意見を言える人で組織を作って、その下に小さい分科会を作って、その分科会の中に枠を決めて公募した。</p>
------	---

そういう両方の良さをとったスタイルを提言した。  
この場合、まずテーマごとの分科会を作っていくなければならない面もある。  
後で議論しなければならない問題として、分科会などの下部組織をどうするか、結局何を決めていくのかという問題が出てくる。  
例えば、いろんな条例を見ると、ある程度分類して書いてある。  
市議会のあり方など、それぞれ項目があるので、それぞれのテーマにおいて分科会を作っていくざるを得ない。  
分科会において、ある程度詳しい人をそれぞれ見つけて、それから市民を少しづつでも公募していくというスタイルが安全かと思われる。  
市民参加の方法に関しては、ある程度一本釣りという形をとりながら、一部公募する形でよろしいか。

谷川委員	ある程度というのはどういう？
荒木会長	分科会の内容によって決まってくると思う。 分科会の作り方はいろいろあるが、条項を1つずつみてみると、少しづつ分類している面がある。 こういう条例は総論的なところから、各論的なところに流れていっている。
山中係長	資料2の構成というところが、他市の事例で、こういった市民や部会を作っているものが載っている。
荒木会長	市民検討組織の中に、いくつかのグループがあるが、それぞれが全然違うものになっている。 ここでもある程度オリジナルに囲める。 資料1のニセコ町だとわかりやすい。 第1章第2章とあるが、例えば第1章の目的を議論するグループがあってもよい。 第2章基本原則とあって、目的と基本原則を一緒のグループにするとか、条文について議論するグループがあるとか、 コミュニティについて議論するグループがあるとか、協働に関するグループだとか、財政だとか、 市議会の位置付けだとか、市議会と条例の関係について考えるグループがあったりとか、 条項に入っていきながら、それぞれの条項において、グループごとに考えていかなければならぬ事項が出てくる。 それに応じて、小さな組織を作っていくことを想定していくば、分科会ができるくる。
谷川委員	イメージとしては、条例を章立てにして考えながら進めるということか。
荒木会長	章立てを考えなければならないことになって、難しい事が起こるかもしれないが、いろんな条例を比較して、共通する章立てを準備して、それに応じて大まかに作っておいた方が安全かと思う。 まったく違う発想もある。 例えば、市の組織には教育委員会があったり、環境関係があったりするので、そのテーマごとに検討組織を作るという方法である。 だが、今回ははっきり条例を作る事が目的だから、条例を意識して、作っておいて実際にその中でふさわしい条例ができるか議論していく。
石井委員	どの資料を読んでも、市民一人一人の責任が求められている。

	年代別、地域別に、いろんなところに人がいるから、せめてここにいる人でこういう人を推薦したいと言ってもらって、その中で欠けている分野、保育園や幼稚園関係、趣味のサークル、障害者などの意見も聞かなければいけないし、難しいが、そういうところから、誰かお願ひして、5~10人の候補を挙げてみてはどうか。
荒木会長	実際にどういうメンバーを募るかに関わってくるので、難しいがある部分は公募に任せることはない。 単純に理性でもって判断するわけにはいかない。 最後は、市民の中で意識しているものが応募してくる。
谷川委員	東京都豊島区でみると、市民検討組織の構成員として公募者40名を受け入れたとしていますね。
荒木会長	何名応募して、何名振り下ろしたかわからない。
塩野主事	この4市区町とも制限を設けていない。
谷川委員	今も制限も設けないでボランティアできている。 それに対して、学識経験者には派遣者として来てもらっている。
塩野主事	東京都豊島区は委託している。
村上副会長	ワーキンググループの中でリーダーとなっている人がしっかりと仕分けて、アンケートを気にしながら、方向付けをまとめていく形にしないといけない。
谷川委員	学識経験者を複数で入れているのは面白い。
石井委員	何を目的に話をするのかを先に考えた方がいいと思う。
荒木会長	いろんなことをいっぺんに議論し始めると、全体的につながることが全部でてくるが、 とりあえず、市民参加の方法として、公募または指定、それとも2つまぜるか、大まかな路線はそれでよろしいか。 事務局の方に持つていって、それでやりにくいということであれば、また検討すればよい。 次に、市民がどれだけやるかについては、文章化するのは手馴れている事務局（市職員）で行なった方が良い。 完璧なものを作り上げてしまうのか、ゆるやかな状態にして、それを提言書としてしまうか、2つの方法があるかと思うがいかがか。
村上副会長	テーマを与えて、気持ちとかこういうことを盛り込んでほしいという考え方とかを集約して、それを条文にして、どの辺を盛り込むかを文章化することは苦労ないと思う。 意見や思いはいっぱい出してもらう。 あちこちで、市の検討委員会を作って、市民検討会議をやって、審議会へあがって、条文化してみて、こういう思いが強いのだから、強い口調で盛り込んでほしいとか、表現してほしいとかをするのが審議会だろう。
荒木会長	事務局に問いたいのだが、最終的に次の検討組織ができて、何かを決めたものを市議会に出すときに、また作文をすることになるのか。
山中係長	第1回の準備会で、谷川委員から話があったが、市民検討組織を作つて、また審議会を作るはどうだろうという意見があった。 検討組織の中で、後ろのテーブルで作り上げていったほうがいいのではないかという意見があった。 それは、準備会の中で方向性を決めて、次の検討組織の中で10決めた事を10そのままやるようにもっていくのか、あくまでも提言なので、次の組織の中で検討して、ここまでしようよと決めていくものだと考えている。

	埼玉県所沢市のように、市民検討組織で条例案を作り、それをもとに審議会で検討するという、二重の組織にするというはっきりとしたイメージは決めていない。
荒木会長	<p>ここでは形を決めていけばいいのだから、検討すべき形というのは、一元的な組織を1つ作るということ。</p> <p>その下には分科会がある。</p> <p>それらを吸い上げて、作文したものを議会へ持っていくところまでやるのか。</p> <p>それとも提言にとどめておいて、市議会用の作文は事務局に任せてしまうか。</p>
中山係長	<p>やり方としては、条文をビシッと一字一句議論する方法と、骨組みプラス盛り込んでほしい内容を端的に書いたもので、提言して、その後は市のフォームに合わせて、調整して作り上げていくという最大限条例素案していただいたものを活かしていくやり方と</p> <p>いろいろな方法がある。</p>
荒木会長	<p>一般市民が入るものだし、生の声を出す場所であるから、作文の専門家ではないし、提言ぐらいが限界ではないか。</p> <p>はっきり策定しましたとなれば、それに拘束されてしまうから、いよいよ市議会に出すとなったときに、フォーマットを作る人が動けなくなってしまう。</p> <p>提言としてできるだけ文章化していくのはどうか。</p> <p>提言をしたメンバーの中に、文章のプロがいる場合は、個人的に依頼する事もある。</p>
石井委員	4つの中で最初に報告書を出したのは、東京都豊島区で、あとは原案であるか。
荒木会長	現実問題、議会に議案として出す場合には、決まった形がある。
村上副会長	それは専門家に任せた方が良い。
荒木会長	市民が入るものについては、何でも提言という形がいいのではないかと思うが、いかがか。
谷川委員	<p>この前私が言ったのは、もっと効率的なやり方はないのだろうかということ。</p> <p>しかし、今回の議論の本質からいうと、効率化は考えない方がいいと思うので、前回の発言は撤回する。</p> <p>こういう条例なのだとわかる段階で市民に公開する。</p> <p>それは提案であるかもしれないし、素案であるかもしれない。</p> <p>目的はこういうものを入れますよ、第1章はこういうものを書きますよという、固まっているものを一部公開して、市民誰でもいいから意見を言ってもらう。</p> <p>という段階は必ず踏んだ方がいいと思う。</p> <p>(※パブリックコメント)</p>
細谷課長	<p>東京都豊島区の最終報告書がここにあるので、後ほど見ていただきたい。</p> <p>条文と近い形で、第1章から第7章までと章立てにして提言を出している。</p> <p>これがいいのか、他市のように条例素案として出す形でいいのか参考にしていただきたい。</p>
荒木会長	厳格にやって、拘束するのは怖い。
村上会長	校正する時に、精神だとか、こういうことを盛り込んでほしいんだというのがあればよい。
荒木会長	市議会に出すときには、余計な文書を書かなければならない。

	いろんなルールがある。
村上副会長	長ったらしい説明はいらない。
荒木会長	一方では市民の生々しい声もあった方がいい。
村上副会長	こういう気持ちだという事を提言すればいいのではないか。 条文というのは、形式があるのだから、それにあてはめればいい。
石井委員	まちづくり基本条例なんて、まったく縁が無かったので、わからないが、会長が日本中見てきて、観光地や住宅地、高齢者が多いとか、地域によって違うものなのかな。
荒木会長	地域によって違う。そのまちの事情がある。 私に相談がある時は、問題がややこしいところ、複雑なところが多い。
石井委員	ふじみ野市は割と特徴がない。 特徴がないところを関わったことはあるか。
荒木会長	こういう場合は、新興住宅地として位置づける。 ここだけではなく、ハードな面の委員会の動きも見ながら、本当はすすめていく方が良い。 先に話した研究所システムは、ハード面もませこぜにやってしまったもの。 ここではハードな面もどのように手を出していくかも考えればいいと思う。 ごく最近、中国地方5県の地域学を基点とした、まちおこしシンポジウムをやってくれないかという依頼を受けた。 それぞれ事情があるので、各県のポイントを集めて、議論していこうというもの。 考え方によっては、どうなるのかわからないが、基本的には、住民参加の原則である。 その地域の歴史を踏まえた経済活動など、そのポイントをいくつか押さえながら、議論できるだろう。 みんなで議論しようということにはなっているが、行政は完全に絡んでいるものではない。 地方の大学や新聞社、商工会などが絡んでいる。
石井委員	この間、千葉県流山市の福祉の話を聞いたが、すごくエネルギーだった。 職員の意識改革みたいだった。
荒木会長	私が絡んだ研究所システムもそのような感じであった。 市長がものすごくやる気で、シンクタンクケアシステムを作れば、市長が代わったとしても、ブレないのでないのではないかと言っていた。 研究所の所長は、いま市長で、その後も継いでずっとブレないでいった。 市民参加の知恵を使う意味があると、勉強をさせてもらった。 市長が知恵を使ってやっていくと、まちはブレない。
谷川委員	いろんな市のものを見て、理論的のは千葉県流山市である。 1ページ目の下の方にある協定 市民準備会の役割 市民協議会の役割 多くの市民の声を反映した原案の作成

ただし、市民は行政が市民協議会の原案を尊重して作った素案に意見を言ったり、パブリックコメントをとったり、していた。  
この流れは非常に素晴らしいと思う。

荒木会長	<p>私が関わっているものも、同じ流れ、コンセプトである。</p> <p>シンクタンクを作り上げようではないかという発想。</p> <p>だが、それぞれのまちの事情に応じて、作れたり、作れなかったりする。</p> <p>流山市の場合は、市民参加型のシンクタンクを作って、市として動かしていこう発想だったとみえる。</p> <p>東京都町田市も早くからやっている。</p> <p>面白いのは、東京都町田市だと思ったが、他市とシンクタンクを共有している。</p> <p>近い市でも遠い市でもいいが、その方が客観性が持てる。</p> <p>ふじみ野市にずっと住んでいて、ふじみ野市のいいところはなかなか気付かない。</p> <p>私みたいによそから来ると、本当にいいところがいっぱいある。</p> <p>歴史的景観はあるし、神社はジョギングで回ったりする。</p> <p>こんなものもあるのかと、ふじみ野駅前の高層ビルばかり見ていると、都心の方がよっぽどキレイだとしっかりと感じていると思うかもしれないが、</p> <p>そうではなくて、象徴的な言い方になるが、犬の散歩をしながら神社が回れるまち、それでいて、超高層マンションがある。</p> <p>夜になると飲み屋が連なる。</p> <p>都心でも飲み屋や高層マンションはあるが、犬の散歩はできない。</p> <p>別の発想になるが、まちづくりにおける意味である。</p> <p>いろいろ議論していく中で、いきなりシンクタンクができるわけではないが、委員会をシンクタンクのような役割を果たしていく事はできるのではないか。</p> <p>そういうところで、市民を巻き込んで構成員を考えていく。</p> <p>そこまで議論して終わりにしましょう。</p> <p>大きな組織の下に小さな分科会を作る。</p> <p>そこになるべく市民を公募しよう。</p> <p>流山市のように無制限に公募して、ほとんど受け入れるという発想でいいと思う。</p> <p>市の職員が参加して、アドバイザーをつけて、有識者をある程度想定して、テーマに合わせて人を探していく、最後に提言を作りましょうという動きになるかと思うが、</p> <p>構成員をどのようなところから求めるか。</p> <p>よく言われるのは住民票のある人に限る。</p> <p>市報は住民票のある人にしか配られない。</p> <p>住民票が無くて勤めている人はどうするか。</p>
菅井委員	<p>先生が先ほどおっしゃっていた、他から来た人のほうがまちの良さがわかると、悪さもあると思うが、</p> <p>やはり、市外の人に入ってきたほうがいいのではないか。</p>
荒木会長	それで過去危険な例があった。

	<p>反社会的な政治団体や宗教団体が入る可能性もあるので、その部分は有識者に任せ る。</p> <p>多くの場合は、住民票のある人、最低限、そこに大学や高校、勤務先がある人と制限 している。</p>
菅井委員	<p>先ほど言った一本釣りの形をとるのか、ある程度大きい団体に依頼してという形であ れば、危険ではないかと思う。</p>
荒木会長	<p>勤務している人であれば、変な事はしていないと思う。</p> <p>公募する人は、市に住んでいる人はもちろん、勤務している人、在学している人でよ ろしいか。</p> <p>声をかけるとして、大学生や人事課に誰か推薦してくれないかと、メールをしてみ る。</p>
谷川委員	ふじみ野市に限定せず、多くの大学があるが、先生と同じ学科の先生はいないか。
荒木会長	<p>有識者として、一本釣りするならば、早稲田大学など研究会の中で、私から声をかけ ることができる。</p> <p>現実問題として、大学人は勝手なもので、自分の研究テーマに合うものは一生懸命や るが、</p> <p>合わないものは、さっさと尻まくって逃げる人がいる。</p> <p>ハード面のアドバイザーをされると、後のことば全く考えないため、残された住民が 困ってしまう。</p> <p>その後、何とかしてくれないかと相談されたことがある。</p> <p>人を選ぶときはいろんなことを考えなければならない。</p>
吉沢委員	<p>まちの中の小さなグループ、市民活動しているグループの特徴を考えると、 どうやって、このまちづくり基本条例が必要なのかを皆さんに周知するか、 周知の仕方で、じゃあ参加しようかとなると思う。</p> <p>意識は誰でもある。</p> <p>市民活動支援センターとして市民活動団体130余りを対象にアンケートとって、活 動している上で、どういう問題があるか、市にどういうことをしてほしいかをまとめ ている。</p> <p>まちに対してどうしてほしいというよりは、</p> <p>大方自分たちの高齢化や資金がないからもう少し補助金を増やしてほしいなど、現実 の問題で悩んでいる。</p> <p>私自身も協働に毎日取り組んでいるが、それをみんなに意識付けるということはとて も難しい事だと思う。</p> <p>「はい集まってください」と言ったときに、あまり集まらない。</p> <p>ある程度偏った意識の集団になってしまい可能性がある。</p> <p>実際のまちの動きとは無関係の人たちが集まってしまう可能性がある。</p> <p>それが有識者であればいいが、自分の意見を通したいような形になってはいけない。 まずしなければならないことは、</p> <p>メンバーを集める前の広報活動をどうするか。</p> <p>今度2月20日に市民活動交流会の4回目を行なう。</p> <p>前回のテーマは「世代を超えて」で、高校生や大学生の活動を発表する場であったた め、わりあい集まった。</p>

今回、「協働への第一歩」というテーマにしたら、全然集まらない。  
私は民生委員もやっているが、民生委員のいろんな講演会で、各地区5人ずつ出して  
くださいとか、10人ずつ出してくださいとか、割り当てで集められている。  
私はそれをやるのは嫌だから、来てくれる人がくればいいというコンセプトでやっている。  
しかし、「協働への第一歩」はみんなの気持ちを引っ張らない言葉だなと反省をして  
いる。  
小さい団体はいっぱい活動している。  
それを大きく市に働きかけようとか、自分たちでまちづくりをしようという意識はま  
だない。

荒木会長 たしかに今実情を言っていただいたが、私もNPOの理事をやっているのでわかる  
が、これとは次元が違う。  
これはあくまでも憲法である。  
憲法を作るので、それに参加する方はどうぞという広報活動はきちんとやらなければ  
ならない、いずれにしても言えると思う。  
このまちには組織化していく別の何かがほしいと思う。  
いいところが見えるとか見えないとか言ったが、  
このまちに来て思ったのは、小さな組織がいっぱい活動をしているが、他のまちより  
たくさんある気がするが、それをオーガナイズしていく能力がまだない。  
NPOの活動の定義に17か条あるが、その中の最後に、他のNPOと協働するとあ  
何でもありのNPOがあってもいいと思う。  
私どもはそういうNPOである。  
そういうNPOを1つ立ち上げて、そこを中心にして、みんながシステムを作っていく  
というのがいいのではないか。  
余談だが、そういうふうに感じるまちである。  
なおさら、そういうところから参加してほしい。

吉沢委員 もう1つ、今の問題は、私の立場で言うと、市の方が遅れていると思う。  
市民との対話、協働という立場では市の組織が遅れている。  
環境面については、昨年まちづくりまちおこし大学をやって、市の職員も動き出した。  
他のところについては、この分野だったら市のこの部署と一緒に協働している とい  
う形にはまだなっていない。  
今のように別々に話し合いを進めていったときに、  
いつの時点になつたら、市民の声がそのまま関係する課に協働する意識付けを一緒に  
やるか、条例が出来上がってからではダメだと思う。

荒木会長 なおさら、この新しくできる会はその都度できあがっていくものにすると要求しつつ  
やっていかなければならない。  
吉沢委員 市の職員も市民の構成員と一人となって、一緒に作り上げていくのはダメなのか。  
荒木会長 私がかつて作ったのはそういう組織であった。  
それができる土壌とできない土壌がある。  
埼玉県の市町村は、ややフォーマルなものを気にするところがある気がしている。

それがいい面もあるが、混じってしまうと、めちゃくちゃになるところもある。いい面も意識して、かつ無駄のないそれぞれの意見が通る場を作っていくのが、今回の組織だと思う。

あとは運営の仕方であるが、今から急に研究所を作ろうとしても間に合わない。

今回の組織ができあがったら、毎回毎回交流しながらやっていく方法でいいのではないか。

研究所までとはいがないまでも、実際研究所だと分科会と一緒に図書館に行って勉強することがある。

市の職員はアフター5にサービス残業する事になる。

そうなると、気の毒だし、労働基準法違反になる可能性も生じる。

そこまでいくのはまずいので、少し調整したいと思っている。

熱心になればなるほど、まずくなる。

それを少し考えながら、それぞれ作業を進めて、風通しを良くして運営の中でやっていくしかない。

吉沢委員	<p>市の職員は仕事の中でやるのか。</p> <p>ボランティアで来てくれる市民は仕事ではない。</p> <p>仕事できている人たちと、そうでなくまちをどうにかしたいと思って来ている人たちのスタンスの差はすごく大きい。</p>
荒木会長	<p>実際に私のところで手伝ってくれた市の職員もそうだが、必ずしもその市に住んでいるわけではない。</p> <p>ちょっと違う面もあると思うが、この会でもそうだが、違う意見がどんどん出るのが、発達する。</p> <p>いろんな人がいてもいいと思う。</p> <p>そういう意味で、構成員の範囲はブレーキをかけながら、なるべく幅広く、年齢も幅広くでいいと思う。</p> <p>今日はとりあえずこれくらいで。</p> <p>決めなければならないことはたくさんあるが、今日すべて決めるという事は難しい。</p> <p>現実的な話になってるし、空気は読んでいただけたかと思う。</p>
細谷課長	<p>これから何を決めなければならぬかを整理していただければと思う。</p> <p>今日すぐとはいかない。</p>
荒木会長	<p>この先大きな問題として出てくるのは、分科会の種類である。</p> <p>いろんな情報の中で、こういうテーマを話し合っていこうじゃないかを整理して、何人くらいの委員会ができるかという案を当日出していいと思う。</p>
谷川委員	<p>今日は具体的な問題について結論を出したという事はあるのか。</p> <p>議会や公開など、出尽くしていない問題を含めて、次回はどういう計画でと決めておいた方がいいのではないか。</p>
荒木会長	<p>今日決まったことを整理すると1つは「提言にする」。</p> <p>新しい組織では責任を負うということではなく、とりあえず提言をするに留めようすること。</p> <p>それから、「公募と推薦を混ぜる」ということ。</p>

構成員の範囲は、在住、在勤、在学、年齢は全て  
 ただ、在勤、在学は半推薦で、完全公募は住民票のある人というところまで決まった。  
 課題や次回の議論は「分科会の原案を出す」ということ。  
 貫いた議論として、「広報の仕方」  
 憲法であるということを徹底することを市民にわかりやすく広報する。

荒木会長	<p>市民憲章は憲法の最初の部分となる。          それに条例がでてきて、憲法のように扱っていく。          市民憲章は難しいものである。          書いてある事の責任が重い。          小学生が暗唱してくれるもの。          最後に私が工夫したのは正しい事をしましょうという事をどう入れようか、いろいろな例を見たら、規則を守りましょうと書いてある。          規則は特定の人が作るわけだから、まずい規則もあると思う。          正しい事を行ないましょうと書いたら、市長がすごく喜んだ。          これは考えていくまちであるということを新聞社のインタビューで言ってくれた。          すごく嬉しかった。          ふじみ野市も市民の意識が高いところであるから、それを上手く燃え上がらせて、最終的には経済活動につなげていくスタンスがほしい。          次回は3月10日まちまち大学修了式の後、19時30分支所で</p>
石井委員	まちづくり基本条例を作って喜んだのは、市民側？行政側？
荒木会長	いろいろである。 正直言って、市民は抽象的すぎてなかなか理解してくれないことが多い。 運営はしていくうちにじわじわ効いてくる。 結局は市民のためになる。
野沢副主査	最後に資料5が今後の準備会の流れになるので頭に入れておいてほしい。
中山係長	報告となるが、4月号の広報にこういう取組みが始まっていることをアナウンスすべく掲載する。 4月号から毎月1回くらい特集ではないが、出していきたいと考えている。